

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 9 月 10 日現在

機関番号：32638

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2017

課題番号：25380576

研究課題名(和文) 保険料率のリスク区分と公平性に関する国際比較研究

研究課題名(英文) The Sense of Fairness in Insurance Underwriting : An International Comparison

研究代表者

宮地 朋果 (Miyachi, Tomoka)

拓殖大学・商学部・教授

研究者番号：20559992

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)： 保険契約における公平性の検討には、保険数理や統計データのような客観的な判断基準のみならず、国民性や価値観などの主観的な判断基準も影響を及ぼす。本研究は、これらの要素がいかに関わり合い、公平性に関する価値判断が生成されるかについて、理論的に考察することを目的とした。保険実務においては、社会保障制度、法制度や国民の意識など、各国独自の要因による影響を無視することはできない。そのため、他国の事例をそのまま導入することは妥当ではないかもしれないが、各国の情報を収集し、様々な立場からの議論が早期になされることが望ましい。

研究成果の概要(英文)： The sense of fairness regarding insurance is influenced by subjective elements such as national characteristics and value systems, even though fairness can be more objectively evaluated by employing actuarial science and statistical data. This study is based on a theoretical consideration of how these subjective elements combine to create a value judgment about fairness. In the insurance business, there are several particular factors for each individual nation, including the social security system, legal system, citizens' awareness, and others and the influence of these factors cannot be ignored; therefore, it would not be appropriate to apply scenarios from other nations to Japan. Still, it is desirable to compile data from several nations and to hold proactive, concrete, and multifaceted discussions on these issues in Japan.

研究分野：保険学

キーワード：保険料率 リスク区分 国際比較 アンダーライティング

1. 研究開始当初の背景

遺伝子情報と保険業をめぐる諸問題に関する研究に長年、取り組んできた。ここでの問題意識は、遺伝子情報という、より正確なリスク情報を生命保険会社が入手する功罪をとりあげることを通じて、民間保険の限界を考察するものであった。

保険会社は高リスク者をもとりこむ形で保障(補償)の拡大をめざすべきか、あるいは保険原理(リスクが低い場合は低い保険料、高い場合は高い保険料を課す)を前面に押し出して、リスク細分化をはかるべきかという論点にたつ研究である。当該研究を進めていく過程で、保険契約における「公平性」について学問的興味・関心を持つに至った。

研究開始までに、遺伝子検査、マスキリーニング、HIV抗体検査、自殺、地震保険の地域別加入率など、具体的な事例を挙げて、保険市場の逆選択(adverse selection)やモラルハザード(moral hazard)といった、保険のアンダーライティングにおける諸問題について理論的な考察をしてきた。

本研究では、これらの研究業績をもとに、保険実務におけるリスク区分に焦点をあて、保険における「公平性」が国により異なる基準で判断されること、その社会的・経済的な要因について調査・分析した。

2. 研究の目的

日本では現在、生命保険、医療保険など多くの保険商品に、男女別料率が導入されている。しかし近年、国・地域により、男女別料率を「差別」として禁止する動きがある。

本研究ではまず、(1)「保険のリスク区分における公平性に関する一般社会・保険会社それぞれの判断、および社会的・経済的背景の分析とその国際比較」を、理論的考察を中心として行うことを目的とした。

続いて、(2)「保険料率のリスク区分の現況についての国際比較」(EU域内の男女別料率使用禁止をめぐる動向、地震保険の地域別・構造別料率などリスク区分の実態の国際比較調査)を行うことを目的とした。海外の動向がそのまま日本の保険実務に影響するわけではない。しかし、リスク区分の国際比較・分析を保険種類ごとに行った上で、日本国民の「保険観」ならびに保険に関する「公平性」の概念を考察することは有意であると判断した。

3. 研究の方法

研究の実施の際には、国内外の文献調査に加えて、リスク区分に関する実態調査およびその国際比較を行った。具体的には、国内外のヒアリング調査や質問票の送付、回収、分析などを行った。効率的かつ効果的に調査を進めるには、メールや文書による調査には限界があるため、現地調査を行うことが有効であったと思われる。また、現地調査を実施することにより、海外の文献調査を通して考察

してきたことと実態との差を感じることができた。

EU域内では、2012年12月21日以降、すべての保険種類に関して、新規契約における男女別料率の使用が禁止されることになった。男女別区分は「差別」であるとの認識を消費者団体が示し、欧州司法裁判所の判決を経ての決定であった。この変更が消費者の保険加入行動や保険経営にいかなる影響をもたらしているのか、また保険契約者の保険観、保険実務における公平性の概念に果たして変化が生じているのか。リスク区分や保険契約における公平性を論じるには、EU域内の男女別料率について調査・検討することが、最適の題材・時期であると考え、研究を進めた。

文献調査、ヒアリングと並行して、国内外で研究の報告も積極的に行った。アジア太平洋リスク・保険学会(APRIA)の年次大会での報告(2017年ボズナン、ポーランド、2015年モスクワ、ロシア)の機会を得たことにより、世界各国の保険研究者、実務家、監督者らと意見交換の場を持つことができた。そのことで、本研究課題について、より多面的な考察をすることが可能になったと思われる。

4. 研究成果

本研究における主な成果は、論文や図書、学会・シンポジウムでの報告などを通して、保険・共済制度に内在する問題を広く社会に提起できたことである。

特に、2015年3月に、ノーベル財団と日本学術振興会により共同開催されたノーベル・プライズ・ダイアログ東京2015に、パネリストの1人として登壇したことは大きな成果と言える。遺伝子検査技術の発展が日本の民間保険業に及ぼす影響についてコメントしたが、この問題についての社会の関心は高く、マスコミからの取材も多く受けた。

遺伝子検査や医療における技術の発展は、多くの利点を生み出す。その一方で、保険・共済における遺伝子差別(genetic discrimination)など、今まで想定しなかったような問題も起こり得る。

本研究のテーマである「保険料率のリスク区分」については、アクチュアリーや保険会社の社医をはじめとする専門職による研究が広く行われている。また、それぞれの団体をもとにする学会も存在するため、研究論文数も多い。しかし、それらの研究は各論かつ実務的なものが多く、専門性の高い内容となっており、体系的にまとめられたものは多くない。

保険学は、法学、経済学、医学、工学、心理学など多くの学問領域の叢智を結集させた社会制度であるが、それゆえに専門化が進んでいる領域であるとも言える。当研究が対象とする領域は、殊にその傾向が強くなっており、保険研究者による論文がきわめて少ない。

保険契約をめぐるのは、不払問題に代表されるような、保険会社と契約者とのあいだの意識、知識、情報などの乖離に起因する問題が近年、多く指摘される。アンダーライティング実務や、逸失利益の計算など、保険契約においては、一般社会からの理解を得られにくい事案も多い。そのような乖離を埋めるうえでも、中立・客観的な視座にたつ研究の発展が今後も望まれる。

保険契約における公平性については、保険数理や統計的データのような客観的判断とともに、国民性や価値観などの主観的判断も加わる。これらの要素がいかに関わり合い、公平性の概念が生成されるのかを考察した研究は今までほとんど存在しなかった。それゆえ、本研究は重要な問題提起をするものと考えられる。

保険実務におけるリスク区分とその公平性・妥当性をめぐる考察は、保険の社会的役割・意義やその限界についての検討に続き、最終的には、「保険とは何か」という保険の定義に関する本質的な問題に帰結する。この問題意識は、今後の研究生活においても常に持ち続ける所存である。

保険における公平性の価値判断には、客観的な統計データに基づく分析のみならず、主観が大きく働く。そのため、保険実務においては、社会環境や世論の変化に留意し、消費者の視点に配慮する姿勢が求められる。たとえば、適正なリスク区分の一つとして以前は考えられていた人種別料率は、現在は全世界的に用いられていない。一方で、従来は用いられなかった「非喫煙者割引」は、今や世界の多くの国で一般的なリスクファクターとなっている。アンダーライティング実務に関して、各国固有の条件を無視して単純に比較検討することは適切でないかもしれないが、広く情報収集し、社会環境の変化に迅速に対応する姿勢が保険者に求められていることを指摘した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

宮地 朋果 (2017)「組合員に寄り添う」『共済と保険』2017年11月号、2-3頁、査読無

宮地 朋果 (2015)「共済の意義と役割 保険学の観点から」『賃金と社会保障』第1644号、25-28頁、査読無

宮地 朋果 (2015)「遺伝子検査の普及がもたらすアンダーライティングの新たな課題」『保険学雑誌』日本保険学会創立75周年・保険学雑誌創刊120周年記念号(第630号)、179-192頁、査読無

宮地 朋果 (2014)「国民の意識が規定する官民役割分担 がんをめぐる日本の状況と『公平性』の概念を題材に」『保険学

雑誌』第625号、93-110頁、査読無

[学会発表](計7件)

宮地 朋果 (2018)「共済と保険 その同質性と異質性 アンダーライティングの観点から」生協共済研究会(第12期)第6回報告、2018.2.19、公益財団法人生協総合研究所(東京都)

Tomoka Miyachi (2017) The Proliferation of Genetic Testing and the Rise of New Issues in Underwriting, Asia-Pacific Risk and Insurance Association (APRIA) 21st Annual Conference, 2017.8.1, Poznan University of Economics and Business, Poznan, Poland

宮地 朋果 (2015)「遺伝子検査技術の発展が社会に及ぼす影響とは？」経営管理研究所主催平成27年度第1回公開講座、2015.7.18、拓殖大学(東京都)

宮地 朋果 (2015)「共済の意義と役割 保険学の観点から」第8回共済研究会シンポジウム「保険と共済の存在意義～『歴史的・社会的役割』をどう果たしていくか～」、2015.3.7、青山学院大学(東京都)

宮地 朋果 (2015) Parallel Discussion Streams 1B: The Promised Land of Genomic Medicine: How Do We Get There? ノーベル・プライズ・ダイアログ東京2015 (Nobel Prize Dialogue Tokyo 2015), 2015.3.1, 東京国際フォーラム(東京都)

Tomoka Miyachi (2014) The Sense of Fairness in Risk Selection: An International Comparison, Asia-Pacific Risk and Insurance Association (APRIA) 18th Annual Conference, 2014.7.29, Moscow State University, Moscow, Russia

宮地 朋果 (2013)「国民の意識が規定する官民の役割分担」日本保険学会全国大会共通論題「医療保障制度と官民の役割分担」、2013.10.27、愛知学院大学(愛知県)

[図書](計2件)

宮地 朋果 (2017)「第4章 格差社会における共済の可能性」杉本貴志編/全労済協会監修(杉本貴志・重頭ユカリ・宮地朋果・加賀美太記・青木美紗)『格差社会への対抗 新・協同組合論』日本経済評論社、115-130頁

宮地 朋果 (2017)「第8章 女性労働とワークス・コレクティブの可能性」杉本貴志編/全労済協会監修(杉本貴志・重頭ユカリ・宮地朋果・加賀美太記・青木美紗)『格差社会への対抗 新・協同組合論』日本経済評論社、199-212頁

[その他]

拓殖大学ホームページ
(教育・研究等業績一覧)

<http://kkgweb.takushoku-u.ac.jp>

6 . 研究組織

(1)研究代表者

宮地 朋果 (MIYACHI, Tomoka)

拓殖大学・商学部・教授

研究者番号：20559992